資料６

子どもの事故防止プロジェクト報告

平成31年２月12日
消費者庁消費者行政新未来創造オフィス

発表構成

１．子どもの事故をめぐる現状

２．プロジェクトの主な取組内容

「平成29年度子どもの事故防止調査」
（徳島県における大規模調査）を中心に

３．調査結果を活用した普及・啓発活動

消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan

子どもの事故防止プロジェクトの概要

消費者庁

1. 子どもの事故をめぐる現状

我が国では窒息や溺水、転落を始めとする日常生活上の事故等により、14歳以下の子どもが毎年300名ほど死亡しており、子どもの事故を防止する取組が必要

※2016年6月に「子供の事故防止に関する関係府省庁連絡会議」を発足、関係府省庁の司令塔として連携強化と取組推進を図る。

2. プロジェクトの主な取組内容

徳島県子どもの事故防止プロジェクトネットワーク会議への参加及び会議構成員との連携
（県内での事故防止ハンドブック配布、取組内容の情報交換）

「平成29年度子どもの事故防止調査」（徳島県における大規模調査）

調査設計 → 実査・集計 → 公表（2018/5/23） → テーマ毎の分析

調査概要・特徴

- 異なる発達段階の無作為抽出による大規模サンプル
- モデル地域の設定による比較
- 父親と母親との比較

調査結果

- 事故に関連する知識の習得、事故防止の対策を実施している割合は、父親に比べ母親の方が総じて高い。
- 乳幼児で起こりやすい事故の一つである誤飲等が起きた場合の応急手当についての知識や研修経験が父親も母親も少ない。

3. 調査結果を活用した普及・啓発活動

関係機関と連携した啓発活動 → 自治体への有効な啓発手法提示

全国展開

調査結果を踏まえた有効策の全国展開

＜例＞
- 父親への啓発
- 乳幼児の応急手当研修の普及
- 乳幼児健診時の啓発